

個別報道資料作成項目

セーフティネットを守り、地域経済を支える

事業名	担当部	頁
地域包括支援センターの機能強化 —高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援します—	長寿社会部	5
重度障害者就業支援事業 —重度障害者の就労をサポート—	障害福祉部	7
「産後ケア事業の拡充」について —支援が必要な母子へのサービスの充実—	子ども青少年育成部	9
「特定不妊治療費助成制度の拡充」について —不妊に悩む方への更なる支援—	子ども青少年育成部	11
「民間認定こども園などと連携した待機児童の解消」について —認定こども園等の受入れ枠を拡充します—	子育て支援部	12
「多子世帯における利用者負担の軽減」について	子育て支援部	14
「ひとり親家庭等に対する支援の充実」について —資格取得やスキルアップなどを応援します—	子ども青少年育成部	15
「子ども虐待防止事業」について —SNSを活用した児童虐待防止相談を本格実施—	子ども青少年育成部	18
「社会的養護の支援の拡充」について —家庭で暮らすことができない児童を受け入れる児童養護施設等への支援—	子ども青少年育成部	20
公設防犯カメラの戦略的な整備について —犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現に向けて—	市民生活部 各区役所	21
地域の持続的発展のための商店街支援事業 —商店街等が取り組む地域のニーズに対応した事業を支援します—	商工労働部	24
「堺市中小企業デジタル化促進補助金」について —中小企業のデジタル化を応援します—	商工労働部	26
「伝統産業のブランド力強化」について —商品開発力、情報発信を強化します—	商工労働部	28
「さかいJOBステーション事業」について —堺で“働く”を総合的に支援します—	商工労働部	31

地域包括支援センターの機能強化 —高齢者が安心して住み慣れた地域で 暮らし続けられるよう支援します—

堺市では、高齢者の総合相談窓口として、市内21か所に地域包括支援センターを開設しています。高齢化の進展に伴い、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の各サービスが身近な生活圏域内で一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の中核となる地域包括支援センターの役割がさらに重要となることから、新たに4センター及び令和2年度に増設した相談窓口1か所において、人員体制を強化します。

1 事業概要

(1) 地域包括支援センターの体制強化（令和3年8月から）

相談対応や地域活動支援の機能向上を図るため、新たに4センターで地域包括支援センターの職員体制を1名増員。

(2) 相談窓口の強化（令和3年4月から）

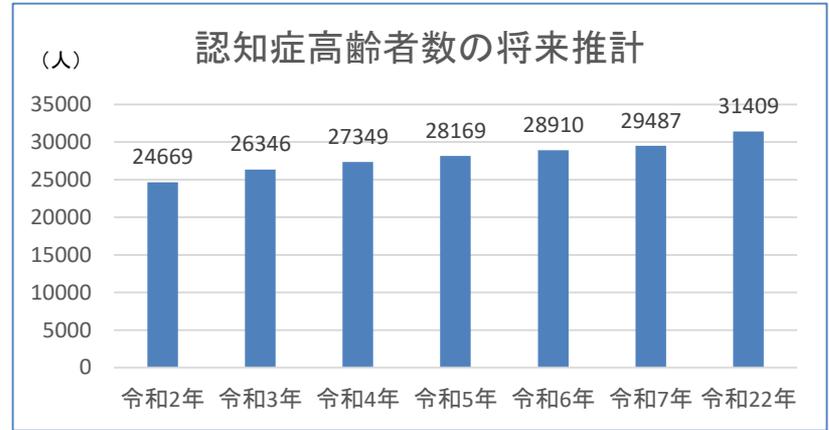
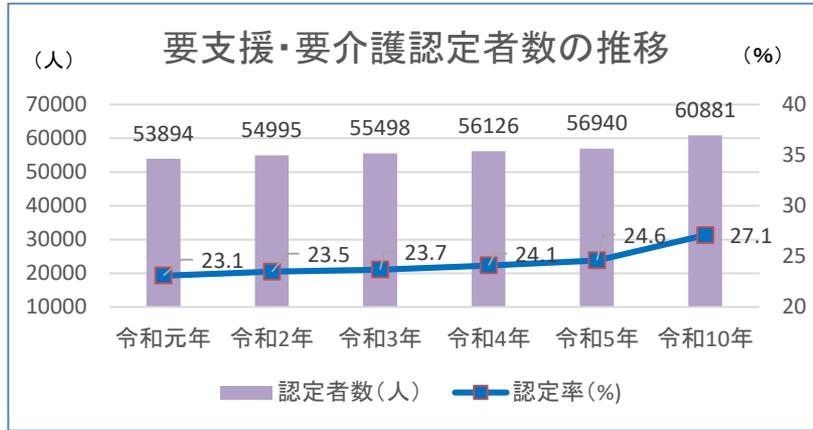
地域包括支援センターの相談体制を補完するため、令和2年度に増設した相談窓口1か所で、身近な場所で相談を受け、支援につなぐことができるよう人員体制を強化。

2 令和3年度当初予算額	825,924 千円
拡充	(17,768 千円)

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：健康福祉局 長寿社会部 地域包括ケア推進課 電 話：072-228-0375 ファックス：072-228-8918
----------------------------	---

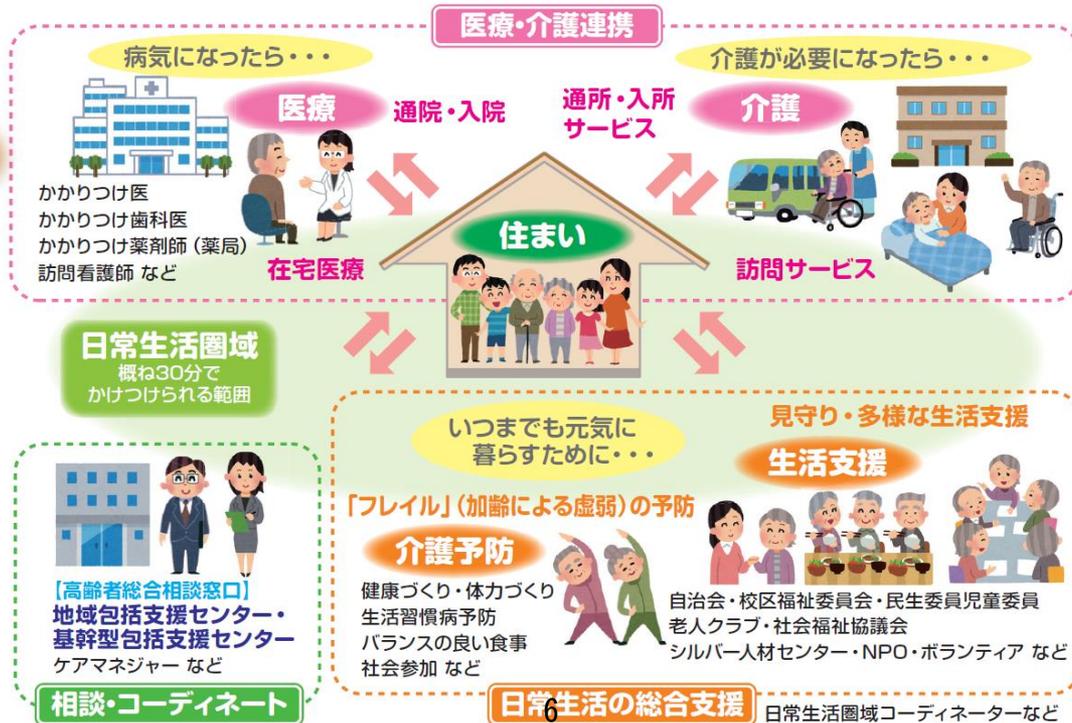
地域包括支援センターの機能強化について

2025年に団塊の世代が後期高齢者となり、要介護状態や認知症となる高齢者の増加が予測される。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくことができるよう医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の各サービスが身近な生活圏域内で一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進するために、地域包括支援センターの機能強化を行う。



高齢者支援のネットワークづくり

ケアマネジメントの質の向上



高齢者の相談機能の強化

介護予防・自立支援の推進

重度障害者就業支援事業 —重度障害者の就労をサポート—

堺市では、常時介護を必要とする重度障害者の日常生活に係る支援について、国の障害福祉サービスでは認められていない就労時等にも受けることができるよう、令和2年度から重度障害者就業支援事業を創設しましたが、支援対象者をさらに広げることで働く意思をもつ重度障害者に対する就労機会の拡大と社会参加を進めます。

1 事業概要

常時介護を必要とする重度障害者が就業中や就業に伴う移動中又は休憩時間中の日常生活に係る介助に対し支援を受けられるようにし、重度障害者の社会参加を促進します。

2 拡充内容

(令和2年度) 重度訪問介護を利用している自営業者



(令和3年度) 重度訪問介護・同行援護・行動援護を利用している自営業者または被雇用者

3 令和3年度当初予算額	19,314千円
拡充	(13,266千円)

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：健康福祉局 障害福祉部 障害者支援課 電 話：072-228-7510 ファックス：072-228-8918
----------------------------	--

重度障害者就業支援事業（拡充）

常時介護を必要とする重度障害者が就労時等において支援を受けることができる重度障害者就業支援事業を拡充

背景

- 現在の障害福祉サービス（重度訪問介護・同行援護・行動援護）では、通勤や就労の際の利用は、個人の経済活動の支援にあたるとして認められていない。
- 令和2年度から実施している重度障害者就業支援事業では対象者が重度訪問介護を利用している自営業者と限られている。

支援内容

就業中、就業に伴う移動中または休憩時間中の日常生活に係る介助

R2年度

- 対象者
重度訪問介護を利用している自営業者
- 費用負担割合
大阪府（1/2）、堺市（1/2）

拡充

R3年度

- 対象者
重度訪問介護・同行援護・行動援護を利用している自営業者または被雇用者
- 費用負担割合
国（1/2）、大阪府（1/4）、堺市（1/4）

「産後ケア事業の拡充」について — 支援が必要な母子へのサービスの充実 —

近年、核家族化や晩婚化・若年妊娠等の理由から、産前産後の身体的・精神的に不安定な時期に、不安や孤独感を抱きながら育児を行う保護者に対し、孤立を防ぎ、生活している地域で様々な支援を行うことが重要となっています。国においても、心身のケアや育児のサポートを行う産後ケア事業を母子保健法に位置づけました。堺市では、従来から実施している産後ケア事業について、宿泊型に加えデイサービス型を実施するとともに、対象月齢や実施機関を拡大するなど、産前産後に至る切れ目のない支援の更なる充実を図ります。

1 対象者 家族等から十分な家事及び育児などの援助が受けることができない保護者と新生児及び乳児

2 事業の概要

退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等助産師等がきめ細かい支援を実施する。

- ・ 保健指導や授乳指導、療養上の世話
- ・ 心理的ケアやカウンセリング
- ・ 育児に関する指導や育児サポート 等

○実施方法

「宿泊型」… 宿泊による休養機会の提供等を実施

「デイサービス型」… 個人又は集団に対し心身のケアや育児のサポートを実施 **【拡充】**

○実施場所（委託施設） 「助産所」・「医療機関」 **【拡充】**

○利用上限回数 「宿泊型」・「デイサービス型」 各7日 **【拡充】**

○対象者 6ヶ月未満 **【拡充】**

3 令和3年度当初予算額 11,470千円
拡充 (7,412千円)

問 い 合 わ せ 先	担 当 課 : 子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども育成課 電 話 : 072-228-7612 ファックス : 072-228-8341
----------------------------	--

「特定不妊治療費助成制度の拡充」について —不妊に悩む方への更なる支援—

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）については、治療費が高額であり、その経済的負担が大きいことから、国においては、不妊治療の保険適用を検討し、保険適用までの間は、現行の助成措置を拡充することとしています。堺市では、特定不妊治療（特定不妊治療に至る過程における男性不妊治療を含む。）に要する費用の助成制度を拡充し、出産を希望する世帯の更なる経済的負担軽減を図ります。

1 助成拡充内容

		現行	拡充後
所得制限	夫婦合算所得	730万円未満	撤廃
助成上限額	1回	15万円(初回30万円)	30万円
助成回数	40歳未満	通算6回まで	1子ごとに6回まで
	40歳以上43歳未満	通算3回まで	1子ごとに3回まで
対象者		法律上の夫婦	事実婚を含む

※令和3年1月1日以降に終了した治療を対象とする。

※助成上限額の拡充は、男性不妊治療についても適用する。

2 令和3年度当初予算額	236,589千円
拡充	(70,875千円)

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども育成課 電 話：072-228-7612 ファックス：072-228-8341
----------------------------	--

「民間認定こども園などと連携した待機児童の解消」について —認定こども園等の受入れ枠を拡充します—

堺市では、待機児童の解消に向け、公有財産などを活用した認定こども園や小規模保育事業所の新設、既存施設の増築などによる受入れ枠の拡大を図ります。

1 事業概要

① 認定こども園等整備事業

認定こども園の施設整備に要する経費を補助。

- | | |
|-------------|-------------|
| (令和2～3年度事業) | 創設5か所、増築1か所 |
| (令和3年度事業) | 改築1か所 |
| (令和3～4年度事業) | 創設2か所 |

② 小規模保育整備事業

小規模保育事業所及び特区小規模保育事業所の施設整備に要する経費を補助。

- | | |
|-------------|-------|
| (令和2～3年度事業) | 創設1か所 |
| (令和3年度事業) | 創設2か所 |

③ 送迎保育ステーション事業

堺東駅南側に整備される再開発ビルに設置した送迎保育ステーションから、美原区に設置する認定こども園へ送迎を行う事業の実施に必要なバスの購入に要する経費を補助。

④ 『(仮称)堺市大規模マンション建設の際の保育施設の整備に係る事前協議に関する条例』の制定【ゼロ予算事業】

建設事業者に対して、建設予定の大規模マンション内に、当該マンションの住民が優先して入所することができる保育施設の設置を要請。

2 令和3年度当初予算額	1,220,126千円
債務負担行為	(433,000千円)

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：子ども青少年局 子育て支援部 待機児童対策室
電 話：072-228-0383
ファックス：072-222-6997

「多子世帯における利用者負担の軽減」について

堺市では、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進するため、第3子以降の0～2歳児の子どもが認定こども園、保育所や地域型保育事業施設等を利用する場合、上のきょうだいの年齢や世帯の所得に制限を設けず、保育料を無償化しています。

令和3年度は、第3子以降の無償化に加え、年収380万円未満相当世帯の第2子の保育料の無償化を実施します。

1 事業概要、事業目的など

認定こども園、保育所、地域型保育事業を利用する0歳から2歳児のうち、第3子以降の子ども及び年収380万円未満相当世帯の第2子の保育料を無償化。

2 令和3年度当初予算額	358,141 千円
拡充	(36,162 千円)

問い合わせ先	担 当 課：子ども青少年局 子育て支援部 幼保推進課 電 話：072-228-7173 ファックス：072-222-6997
--------	--

「ひとり親家庭等に対する支援の充実」について —資格取得やスキルアップなどを応援します—

堺市では、ひとり親家庭の経済的な自立を支援するため、ファイナンシャル・プランナーによる家計相談をはじめ、資格取得やスキルアップのための支援策などを拡充して実施します。

1 事業名

- ①堺市ひとり親世帯家計相談事業（新規）
- ②ひとり親家庭学び直し支援事業（拡充）
- ③母子家庭等就業・自立支援センター事業（拡充）
- ④母子家庭及び父子家庭自立支援給付事業（拡充）
- ⑤ひとり親家庭等支援事業（拡充）

2 事業概要

- ①ファイナンシャル・プランナーによる家計管理に関する個別相談を実施する。
- ②高卒認定試験を受けるための対策講座の受講費用の支給割合等を拡充する。
- ③看護学校受験対策講座の新設、就業支援講習会の定員の拡大及びテキスト代の無償化を行う。
- ④高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金の給付年限を拡充する。
- ⑤養育費確保支援の他、孤立を防ぐためのひとり親家庭交流会事業を新たに実施する。

3 令和3年度当初予算額	164,753 千円
新規	(3,809 千円)
拡充	(17,180 千円)

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども家庭課 電 話：072-228-7331 ファックス：072-228-8341
----------------------------	--

「ひとり親家庭等に対する支援の充実」について

【 目的 】

ひとり親家庭の経済的な自立を支援するため、資格取得やスキルアップのための支援策を拡充して実施するもの。あわせて、ファイナンシャル・プランナーによる個別の家計相談や孤立を防ぐための交流会を新たに実施する。

【 内容 】

①堺市ひとり親世帯家計相談事業（新規）

- ・ 当面の生活費や子どもの教育費のことなど家計に関する様々な不安を抱えているひとり親世帯に対し、ファイナンシャル・プランナーによる個別相談を実施。

②ひとり親家庭学び直し支援事業（拡充）

- ・ ひとり親家庭学び直し支援事業は、ひとり親家庭の親または子どもが、高等学校を卒業していないことが理由で、希望する就業ができない、あるいは、安定した就業が難しくなることのないよう、「高卒認定試験」を受けるための対策講座の受講費用の一部を支給している。
- ・ 令和3年度からは、自己負担額の軽減を図ることを目的に、受講費用に対する支給額について、支給割合（6割→10割）と上限額（15万円→25万円）を拡充する。
- ・ また、対象となる児童の年齢要件を20歳未満から25歳未満に緩和する。

③母子家庭等就業・自立支援センター事業（拡充）

<看護学校受験対策講座の実施>

- ・ 看護学校（准看護師・看護師）の受験科目は、一般的に、国語、英語、数学、生物、小論文などが多く、受験時の学力面のハードルが高い。
- ・ 資格取得の意欲があるひとり親家庭の母等が、学力面の不安を理由に看護学校の受験をあきらめることのないよう、看護学校を受験するまでの学力面の不安や経済面の負担を軽減することを目的に、就業支援講習会のメニューに看護学校受験対策講座を追加する。

<就業支援講習会の受講定員の拡大とテキスト代無償化>

- ・ ひとり親家庭の母等の技能習得や資格取得を目的に、パソコン講座や介護職員初任者研修講座などの講習会を受講料無料で実施している。
- ・ 令和3年度からは、毎年度申込者の多い介護福祉士実務者研修及びパソコン講座（初級）の定員を5名ずつ拡充する。
- ・ また、自己負担となっていたテキスト代について、新たに無償化する。

④母子家庭及び父子家庭自立支援給付事業（拡充）

- ・ 母子家庭及び父子家庭自立支援給付事業は、ひとり親家庭の自立促進を図るため、就職に結びつきやすい資格の取得や主体的な能力開発を支援している。
- ・ 具体的には、就職に有利な資格を取得するために看護学校などの養成機関で修学する間の生活不安軽減を目的とした「高等職業訓練促進給付金」や、技能習得や資格取得のためにハローワークで実施している指定教育訓練講座を受講した際受講料の一部を支給する「自立支援教育訓練給付金」を給付している。
- ・ 令和3年度は、これら給付金について、准看護師課程から引き続き看護師課程を受講する場合などにおいて、給付年限を拡充する（3年→4年）。

⑤ひとり親家庭等支援事業の実施（拡充）

- ・ ひとり親家庭等支援事業では、養育費の取り決めから確保までを総合的に支援するため、公正証書の作成費及び養育費保証契約を締結する場合の保証金の一部を給付する「養育費確保支援」や、交通事故によって父母等を失った児童の養育者に対する「交通遺児手当の支給」を行っている。
- ・ 令和3年度は、コロナ禍において、ひとり親家庭が孤立することを防ぐため、ひとり親家庭になった背景や現在の状況にあわせた交流会を実施し、抱えている不安や困りごとを共有できる機会をつくる。

「子ども虐待防止事業」について

—SNS を活用した児童虐待防止相談を本格実施—

堺市では、児童虐待相談対応件数が増加する中、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応のために、大阪府と大阪市と共同して、幅広い年齢層に利用されているコミュニケーションツールである SNS を活用した児童虐待に関する相談を、令和2年度における約1か月間の試行結果を踏まえ、令和3年度から通年に拡大して実施します。

1 事業目的・事業概要

児童虐待相談対応件数は年々増加しており、児童虐待は深刻な社会問題となっている。これまで以上に、児童虐待を未然に防止するためには、児童虐待を早期に発見し、早期に対応する体制整備が必要である。

子育てに悩みを抱える保護者や子ども本人からの相談をいち早くキャッチし、児童虐待を未然に防止できるよう、幅広い年齢層に利用されている SNS を活用した相談を通年実施します。

2 令和3年度当初予算額	21,786 千円
拡充	(2,282 千円)

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども家庭課 電 話：072-228-7331 ファックス：072-228-8341
----------------------------	--

「子ども虐待防止事業」 SNSを活用した児童虐待防止相談事業(拡充)

【 目的・内容 】

児童虐待相談対応件数が増加する中、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応のためには、若い世代をはじめ、子育てに悩みを抱える保護者等が相談・支援につながりやすい環境を整備する必要がある。令和元年 8 月 27 日に開催された大阪児童虐待防止推進会議※での決定により、オール大阪で SNS を活用した児童虐待防止相談を、令和 2 年度において約 1 か月間の試行実施を行い、令和 3 年度から通年に拡大して実施するもの。

※大阪児童虐待防止推進会議

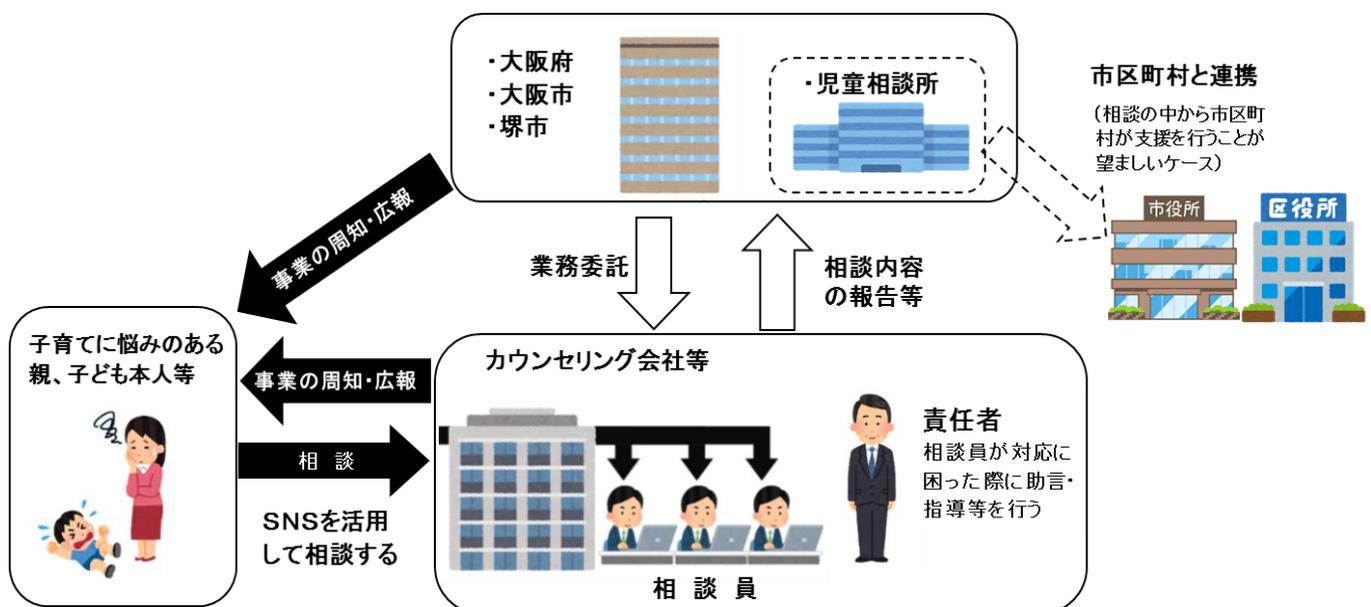
《主な構成メンバー》

大阪府知事、大阪市長、堺市長、大阪府市長会代表、大阪府町村長会代表、大阪府警察本部児童虐待対策官

《目的》

児童虐待相談対応件数の急増や後を絶たない重大な児童虐待事案等を踏まえ、児童虐待事案の未然防止、早期発見・早期対応にオール大阪で取組むことにより、重大な児童虐待ゼロの実現をめざす。

【 イメージ図 】



【 相談開始 】

令和 3 年 5 月中旬（予定）

【 相談実施日 】

週 2 日(子どもの長期休暇期間などに集中受付期間を別途設定)（予定）

「社会的養護の支援の拡充」について

— 一家庭で暮らすことができない児童を受け入れる 児童養護施設等への支援 —

堺市では、児童虐待などにより家庭で暮らすことができない児童約 330 人が、児童養護施設や里親家庭等で生活しています。夜間に精神的に不安定になる児童も多く、施設ではその対応に追われる一方で、児童指導員等の確保が難しくなっており、養育にかかる負担が増大しています。施設職員の負担軽減と離職防止を図り、子どもにとって安定した養育環境を提供するため、施設の人材確保を支援します。

また、家庭養護を推進するため、市内3か所目となるファミリーホーム（里親型のグループホーム）の設置を支援します。

1 事業名

- ①児童養護施設等運営助成事業
- ②社会的養護体制整備事業

2 事業概要

- ①児童養護施設において、将来的に児童指導員となる人材を確保できるよう、夜間業務等の対応をサポートする補助者や児童指導員の資格要件を満たすことをめざす者を補助者として雇上げるための経費に対して補助を行う。
- ②ファミリーホームの開設にかかる改修整備、設備整備及び備品の購入に対する補助を行う。

3 令和3年度当初予算額	1,691,118 千円
拡充	(8,160 千円)

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども家庭課 電 話：072-228-7331 ファックス：072-228-8341
----------------------------	--

公設防犯カメラの戦略的な整備について

—犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現に向けて—

堺市では、犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現をめざし、各種防犯施策を実施しています。市の犯罪発生件数は減少傾向にあるものの、市民の身近で発生し、著しく不安を与える犯罪は、高水準で推移しています。

このことから、市民を見守る防犯カメラについて、犯罪発生状況やこれまでの市や地域による防犯カメラの設置状況等を踏まえながら、警察との協議のもと設置場所の精査を行い、全市的な整備を行っています。

1 事業概要、事業目的

令和2年度から令和4年度までの3か年（予定）で、警察との協議のもと、犯罪や事故の発生状況及び地域特性等を踏まえながら、緊急性や重要度の高い場所を精査し、優先順位を付けて、防犯カメラの年次的な整備を推進します。

整備にあたっては、主に街頭において市民の身近で発生し、発生すれば著しく不安を与える犯罪である、大阪府警察が指定する大阪重点犯罪の発生状況を中心に勘案して行っています。

2 設置予定台数

3か年合計設置予定台数（全市）・・・482台

（令和2年度・・・127台、令和3年度・・・213台、令和4年度（予定）・・・142台）

（参考）現在の公設防犯カメラの設置台数・・・887台（令和元年度末現在）

3 令和3年度当初予算額 22,953千円（7区合計）

《所管別予算額》

堺区	4,039千円	中区	4,371千円	東区	1,728千円	西区	3,078千円
南区	5,677千円	北区	3,385千円	美原区	675千円		

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：市民人権局 市民生活部 市民協働課 電 話：072-228-7405 ファックス：072-228-0371
	担 当 課：堺区役所 自治推進課 電 話：072-228-7082 ファックス：072-228-7844
	担 当 課：中区役所 自治推進課 電 話：072-270-8154 ファックス：072-270-8101
	担 当 課：東区役所 自治推進課 電 話：072-287-8122 ファックス：072-287-8113
	担 当 課：西区役所 自治推進課 電 話：072-275-1902 ファックス：072-275-1915
	担 当 課：南区役所 自治推進課 電 話：072-290-1803 ファックス：072-290-1814
	担 当 課：北区役所 自治推進課 電 話：072-258-6779 ファックス：072-258-6874
	担 当 課：美原区役所 自治推進課 電 話：072-363-9312 ファックス：072-361-1817

公設防犯カメラの戦略的な整備事業

◆事業目的

主に街頭において発生する犯罪の未然防止や市民の安全確保、事件事故の早期解決を図るために、市民を見守る防犯カメラの公設置を戦略的に行うことで、犯罪のない安心して暮らせる良好な地域社会を実現する。

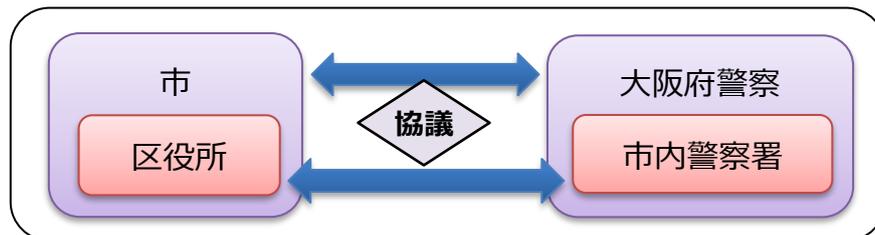
◆事業内容

○期間

・令和2年度から令和4年度までの3か年（予定）

○整備方針

- ・設置箇所については、犯罪や事故の発生状況や地域特性を踏まえながら、警察と本市が協議し、緊急性や重要度の高い場所を精査のうえ、優先順位を付けて、年次的な整備を推進する。
- ・整備にあたっては、主に街頭において市民の身近で発生し、発生すれば著しく不安を与える犯罪である、大阪府警察が指定する大阪重点犯罪の発生状況を中心に勘案して行い、令和4年度までに設置を完了する。



○設置予定台数（全市）

年度	R2	R3	R4（予定）	合計
台数	127台	213台	142台	482台

◆予算額

項目	金額
○防犯カメラリース料金（全区）（R2・R3 設置分）	21,631 千円
○防犯カメラ電気料金（全区）（R2・R3 設置分）	985 千円
○防犯カメラ共架料関係（全区）（R2・R3 設置分）	337 千円
総計	22,953 千円(7区合計)

（各区内訳）

区	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
R2 設置台数	22台	30台	10台	21台	20台	20台	4台	127台
R3 設置台数	42台	40台	14台	28台	55台	29台	5台	213台
予算額	4,039 千円	4,371 千円	1,728 千円	3,078 千円	5,677 千円	3,385 千円	675 千円	22,953 千円

地域の持続的発展のための商店街支援事業

—商店街等が取り組む地域のニーズに対応した事業を支援します—

堺市では、「新しい生活様式」に対応しながら、地域の住民やコミュニティのニーズに応える取組を実施する商店街等を支援し、地域コミュニティ機能の強化と地域商業の振興を図ります。

1 事業概要

地域住民やコミュニティにとっての商店街は「買い物の場」から「多世代が共に暮らし、働き、交流する場」へと変化しています。中小事業者等のグループが商店街等を取り巻く環境や現況を調査・分析したうえで、商店街の空き店舗を活用した創業拠点、多目的利用スペース等の開設やテレワーク拠点、サテライトオフィスの誘致等を実施し、その効果を分析する事業を支援します。

2 令和3年度当初予算額	30,000 千円
新規	(30,000 千円)

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：産業振興局 商工労働部 商業流通課 電 話：072-228-8814 ファックス：072-228-8816
----------------------------	---

地域の持続的発展のための商店街支援事業（案）

国の動向

「地域の持続可能な発展に向けた政策の在り方研究会」による中間取りまとめ（令和2年6月）

- 地域住民やコミュニティにとっての商店街は「買い物の場」から「多世代が 共に暮らし、働き、交流する場」へと変化
- 商店街は「商店が集まる街」から「生活を支える街」への自己変革が必要
- 地方公共団体には、商店街の取組への支援のメインプレーヤーとなることが求められる。
- 国は、広域的な視点、経済社会全体の大きな変化への対応等の観点から、地方公共団体と同調して、商店街を支援することが必要

「地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業」の概要
＜スキーム(案)＞ 中小企業庁・経産省資料より作成



中小事業者等のグループが商店街等において行う、地域住民のニーズに沿った新たな需要を創出する施設等の導入や最適なテナントミックスの実現に向けた実証事業を地方公共団体が支援する場合に、国がその費用の一部を補助。

（ハード事業）

中小事業者等のグループが、商店街等を取り巻く環境や現況を調査・分析したうえで、商店街等にはない新たな機能の導入にかかる空き店舗の改修等を行い、その効果を分析するモデル事業を補助

（事業例）創業拠点、多目的利用スペース、働く場の誘致 等

令和3年度予算額（新規）

国における「地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業」に連動し、中小事業者等のグループが商店街等を取り巻く環境や現況を調査・分析したうえで、商店街の空き店舗を活用した創業拠点、多目的利用スペース等の開設やテレワーク拠点、サテライトオフィスの誘致等を実施し、その効果を分析する事業に対する支援制度を新設

R3予算額 **30,000千円**

国 1/2 市 1/4 （事業者 1/4）
1件あたり支援上限額（国・市）30,000千円

今後、国の支援制度の詳細と連動しながら、各種規定の整備を実施。これらの補助対象事業実施に対する商店街ニーズの掘り起こし等を行い、年間2件程度の事業実施を目指す。

（ただし、今後判明する、国の支援制度の詳細によっては、補助対象事業が変更になる可能性あり。）

「堺市中小企業デジタル化促進補助金」について

—中小企業のデジタル化を応援します—

新型コロナウイルス感染症の拡大により社会経済活動に大きな影響が及ぶなか、市内中小企業のデジタル化の導入による経営基盤の強化を支援することを目的に、生産性向上や販路拡大をめざすために中小企業が行う製造面・販売面のデジタル化への投資を補助します。

1 事業概要

市内中小企業の生産性向上や非接触型ビジネスモデルへの転換による新たな販路拡大等を支援するため、令和2年度に実施している「堺市スマートものづくり導入支援補助金」「堺市中小企業デジタルトランスフォーメーション促進補助金」を統合するとともに、一部要件を拡充して実施します。

2 令和3年度当初予算額	12,500 千円
拡充	(12,500 千円)

問い合わせ先	担 当 課：産業振興局 商工労働部 ものづくり支援課 電 話：072-228-7534 ファックス：072-228-8816
--------	--

堺市中小企業デジタル化促進補助金 12,500千円

事業目的

市内中小企業の製造面・販売面のデジタル化を支援することで、市内中小企業の生産性向上や非接触型ビジネスモデルへの転換等による新たな販路拡大を支援する

事業概要

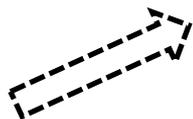
デジタルトランスフォーメーション促進補助金（DX補助金）の補助対象者を拡充し、スマートものづくり補助金と統合。堺市産業振興センターが実施するデジタル化のための専門家支援を受けた事業者を対象に、補助事業を実施。

DX補助金
(製造業の販路拡大)



(業種を拡充)

スマートものづくり
補助金(製造工程)



(新設)デジタル化促進補助金

- ・販路拡大(対象を全業種に拡充)
 - ・製造工程
- を対象に、市内中小企業※のデジタル化を支援

※販路拡大を目的とする場合は、国の小規模事業者持続化補助金の対象となるため、小規模事業者は除く

- 販路拡大に係るデジタル化の場合
補助率3/4限度額100万円
- 製造工程に係るデジタル化の場合
補助率1/2(IoT、AI導入 限度額 50万円(ロボット導入や、ロボット導入時に併せてIoT、AIも複合導入の場合限度額 150万円)

「伝統産業のブランド力強化」について

—商品開発力、情報発信を強化します—

「刃物」や「注染・和ざらし」「線香」をはじめとする堺の伝統産業は、確かな技術力により高品質な商品を製造しています。これらの技術力に加えて、堺産品であることを周知し認知度を高めるため、伝統産業の魅力を発信しブランド力を強化します。

1 事業概要

(1) 伝統産業ブランド創出促進事業 8,000 千円

販路をもつデザイナーやバイヤー等と連携することで、刃物や注染・和ざらし、線香などの伝統産業事業者の商品開発力向上を支援します。あわせて、一般消費者のニーズを反映した商品開発を推進することで、チャレンジする事業者の取組を支援します。また、首都圏で質の高い堺の伝産品を販売・PR することにより、伝統産業のブランド力を強化します。

(2) 堺伝統産業会館リニューアル 27,277 千円

堺伝統産業会館を環濠エリアにおける伝統産業の振興、情報発信拠点として、展示・体験・販売等の機能強化を図るため、リニューアルを実施します。

2 令和3年度当初予算額 35,277 千円

新規 (35,277 千円)

問い合わせ先

担 当 課：産業振興局 商工労働部 ものづくり支援課
 電 話：072-228-7534
 ファックス：072-228-8816

現状・課題

- 堺の伝統産業界は、OEM（他社ブランドの製品を製造すること）による事業展開を実施している企業が多く、**堺産品であることの認知度が不足**している。
- 特に**コロナ禍において、このような「待ち」の事業形態**では、自らの発意により事業展開することができず、**非常に苦しい**状況下にある。
- さらには、自社商品がないことにより、**一般消費者を意識したデザイン力・企画力の不足**も見られる。
- 一方で、**海外有名ブランドから生産依頼**を受けたり、**著名な料理人からその品質を認められ**たりするなど、**確かな技術力、その品質は高く評価**されている。

事業目的

- これまでOEMによるB to B（企業間取引）をメインで行ってきた企業にとって、自社商品を開発し、自ら販路を開拓することは極めて困難である。
- しかし、「**待ち**」の事業形態を**打破したい**と考えている、**前向きな企業の取組みは積極的に支援し、堺の伝産品のブランド力強化を推進**する必要がある。

事業概要

【事業内容】

- **商品開発・商品改良のノウハウを持ち、一般消費者向けのニーズを把握できる事業者と連携、①伝産品の商品開発・商品改良を行い、②首都圏の集客力・販売力ある店舗で販売会を実施**し、首都圏における販売実績をつくりつつ、消費者ニーズのさらなる把握を図る。
- 販売会の際は、「販売元：(株)●●(委託先)、製造元：●●染晒工場(株)」のような形で表記、**堺市内の事業所で生産されたことを明記し、堺の伝産品のブランド力を強化**しながら、**伝統産業事業者の新たなB to B（B to B to C）を生み出す**。

【対象】

- 市内伝統産業事業者

事業イメージ

事業説明会

参加事業者の
募集・選定

商品開発・商品改良

設計・試作

商品完成・発表

首都圏での
販売会

消費者ニーズ 還元

伝統産業事業者の商品開発力を向上し、首都圏において質の高い堺の伝産品をPRすることで、ブランド力を強化

現状・課題

- 環濠エリアの立地を活かした伝統産業の拠点施設として、周囲の歴史文化資源などとの連携による誘客強化が求められている。
- 伝統産業の振興・情報発信拠点として更なる機能強化が求められている。

事業目的

環濠エリアにおける伝統産業の振興、情報発信拠点として、展示・体験・販売等の機能強化を図るため、堺伝統産業会館のリニューアルを実施。

事業概要

- **環濠エリアの拠点施設としての機能強化**
堺の歴史及び伝統産業への関心を喚起するため、インフォメーション機能を充実させ、近隣施設周遊のための情報提供を実施する。
- **展示・体験・販売等の機能強化による集客力向上**
伝統産業の振興・情報発信拠点と位置づけ、展示内容や実演・体験コーナーの充実を図ることで、堺伝統産業会館の集客力向上を図る。



**機能強化と集客力向上により、伝統産業の認知度が向上することで
ブランド力強化に寄与**

「さかいJOBステーション事業」について

—堺で“働く”を総合的に支援します—

堺市では、「さかいJOBステーション」において、若年者と全年齢の女性を対象に就職や職場定着支援、市内企業を対象とした人材確保・定着支援を総合的に実施します。

1 拡充内容

(1) 若年求職者向けの支援強化

若年者を対象に、職種志向の拡大・転換、就職後のミスマッチ解消を図ることを目的として、市内企業等において、実際の職場環境や業務内容を確認できる職場見学等を実施。

(2) Web やオンラインの活用

求職者の感染症罹患防止、利便性を考慮した多様な相談体制等を図るため、Web やオンラインを活用した、相談、セミナー及び企業と求職者との交流イベントを実施。

2 令和3年度当初予算額	97,638 千円
拡充	(2,167 千円)

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：産業振興局 商工労働部 雇用推進課 電 話：072-228-7404 ファックス：072-228-8816
----------------------------	---



■さかいJOBステーションの概要



- 39歳までの若年者と全年齢の女性の就職と市内企業の人材確保を総合的に支援する拠点施設
- キャリアカウンセリングや応募書類の書き方、面接対策など社会人として必要な基礎的スキルを習得するための講座の開催や就職支援に役立つ情報の提供のほか、求職者と市内中小企業とのマッチングや職場定着支援等を行っている

さかいJOBステーション

JOBカフェSAKAI

- 目的 39歳までの若年求職者を早期に就職に結びつけること
企業で長く活躍できるための社会人基礎力の習得を支援すること
- 対象 15歳～39歳までの若年求職者

女性しごとプラザ

- 目的 出産、育児等で離職し早期に再就職をめざす女性や転職をめざす女性に対し、個々の環境に合わせた働き方を一緒に考える
- 対象 全年齢の女性

JOBステーション 南サテライト

- 目的 泉北ニュータウン地域をはじめ堺市南地域の住民の利便性向上のための就職支援拠点
- 対象 15歳～39歳までの若年求職者及び全年齢の女性

SAKAI JOB CLUB

- 目的 就職後の離職防止のための定着支援
- 対象 就業中の方（15歳～39歳までの若年求職者及び全年齢の女性）

企業人材マッチング支援プラザ Company Talented Person Matching Support Plaza

- 目的 市内企業の経営力強化のための人材確保支援
人材育成支援により、「人が育つ」「人が辞めない」
「人が集まる」企業への発展を図る
- 対象 堺市内の事業所